

人権センターだより

Vol. 124



第3回ふれあい人権講座 「男女共同参画」

「ハッピーライフ＆
ハッピーワーク」

～幸せ創生物語～

鳥取県男女共同参画よりん彩

大田 雅子さん

男女共同参画視点から、「共生」。みんなが共に生きる社会、住みよい町づくりについて考えました。男女共同参画って何だろう。すべての人が多様な活動を選択することができて、幸せに暮らすための方法と考えてはどうでしょうか。今回はクイズとDVDを見て学びました。家庭の環境づくり「幸せ創生」が大切だと考えるきっかけになりました。

参加者から、

○男女共同参画Ⅱ女性の暮らしやすさという考えがありました、今日



の話聞いて主人が子育てや家事への参加を頑張ってくれているんだという視点に気づきました。女性も男性も一緒にしないと、ではなく個々の力を発揮しながらよりよくできたらと思いました。

○DVDの中のグラフで、家事に参加している男性が多いことに驚く。男女共同参画、自治会も職場も家庭もその人個人の思いがあれば良いが、

女性の中には参加をこばむ方もまだ多いのではと想っている。男女や老若など関係なく、誰もが柔軟な考えで気軽に動くことができる環境になるといいなと思う。

○男女共同参画は難しいとあきらめていました。しかし、現実感していることや考えていること、つまずいていること、気になっていることを出し合っていく中で、それぞれ幸せに向けて具体的に実行できることを見つけるといいなと思いました。そのためにも、社会も地域の仕組みの整備なども大切ですが。

第4回ふれあい人権講座 のお知らせ

「障がい者の人権」

「我が子の笑顔を見るために」

～大阪の人気串カツ店を

自宅に呼びたい～

日南100キロマラソン4度完走

倉吉市在住 前田純一さん

「息子に日本一のクシカツを熱々で食べさせたい。」旅好き、グルメ好きのお父さんが夢を持った。息子さんは外出が難しい。その店は行列必至の有名店。なかなか叶わず、20年。ふと、目にしたBSステレ「生たまごBang!あなたの夢を叶えます」なんと当選!いろいろな人

の思いや夢が交錯しながら、実現していく過程をビデオを交えてお話ししていただきます。地域でできる支援は何かを考えるヒントになればうれしいです。

日時 7月4日(木) 18時30分～20時
会場 人権センター

7月の人権相談・行政相談のご案内

日常生活の困りごと、人権問題、行政に関することなど相談に応じております。相談内容については一切秘密が守られます。無料ですので、どうぞお気軽に相談下さい。

日時 7月12日(金) 9時～12時
場所 子育て支援センター
お問い合わせ
人権センター内

TEL 82-00076

7月10日(水)～8月9日(金)は「部落解放月間」です

鳥取県が同和問題の早期解決を目指して昭和45年に制定しました。期間中、県や各市町村では講演会や研修会など様々な人権の啓発活動が行われています。この機会に私たち一人ひとりに何ができるか考えていきましょう。

